

のうせい 佐用

農業委員会
だより

ちくさ刊

第28号

平成25年5月7日発行

佐用町農業委員会

TEL 0790-82-0667 (農林振興課)
FAX 0790-82-0017



きれいに咲いたヒマワリの鉢を手にする徳久小学校の児童たち。夏だけでなく、秋にも咲かせようと毎年児童全員で育てています。育てたヒマワリは「小夏」という種類のミニヒマワリ。東徳久営農組合から種や土が提供され、夏に播種した苗はすくすくと成長。子どもたちの笑顔にも負けないかわいらしい花が咲きました。(平成24年10月撮影)

主な記事から

- ☆ 「試行錯誤のジャンボピーマンづくり」
大浦忠行さんにインタビュー …… 2～3
- ☆ 農業者年金のお知らせ …… 4
- ☆ 全国農業新聞購読のお願い …… 4
- ☆ 編集後記 …… 4



◎生産者にインタビュー

試行錯誤のジャマンボピーマンづくり 大浦忠行さん (77歳 三日月下)

専門、兼業を問わず、町内で農業を営む人たちをシリーズでご紹介します。
今月号は、ジャマンボピーマンなど野菜づくりにはげむ大浦忠行さんです。

試行錯誤が続いた
ジャマンボピーマンづくり

現在、約3千6百平方メートルの田や畑で、大根やかぶ、自然薯、ジャガイモ、レタス、ほうれん草など主に野菜を中心に作っています。これまでで作った野菜の種類は約40種類を越えます。その中でも特に力を入れているのは、『ジャマンボピーマン』。主にJAや味わいの里三日月へ出荷しています。作り始めて7年目。ジャマンボピーマンづくりは、これまで失敗の連続でした。最近では土づくりを主体に実施しており、序々に良い実が育ち始めました。このピーマンは、今や佐用町の特産品となり、作りがいのある野菜の一つです。そんなピーマンをこれからも大切に育てていきたいです。



自宅前の畑にはイチゴやタマネギなど10種類以上の野菜が作付されています



取材の様子（左から大浦さん、直木委員、舟引委員）

すね。

新鮮でおいしい野菜 に対するこだわり

農業を始めたのは65歳のとき。それまで長年、建設関係の仕事に勤めていました。工事の工程管理が野菜づくりに似ていて、単純に『おもしろいな』と思ったのがきっかけ。次第に野菜づくりにのめりこんでいきました。

野菜づくりに対するモットーは『安心・安全で新鮮なおいしいものにこだわること』。そのためには、野菜づくりの知識を習得することにも力を入れています。その一つが資格を取ること。通信教育で、日本園芸協会の「美味・安全野菜栽培士」や「西はりま食の達人」の資格も取得しました。今作っている野菜の多く

に、『玄米酵素のぼかし肥料』を入れていきます。アミノ酸の効果で比較的甘みの強い野菜がとれます。孫やひ孫たちも『おじいちゃん、おいしいよ』と笑顔で野菜を食べてくれます。

そのほかにも、生産出荷部会の会長として、年に2回の減農薬講習などにも積極的に取り組んでいます。



大浦さんが取得した資格証

野菜づくりは健康づくり

野菜づくりに水が欠かせませんが、私のほ場では水量が少なく、慢性的な水不足に悩まされています。そのため、ポンプアップで水

を確保しています。

そうした状況の中、毎年数十万円も赤字が続き、経営的にも苦しいのが本音です。

でも、農業を通じて良いこともたくさんありました。それは、野菜づくりが、「生きがいになっていくこと」「体力づくりにつながっていること」です。それだけに『野菜づくりは健康づくり』とも言えるかもしれません。

これからは、作る野菜の種類を3品目程度に減らして、集中的に投資したいですね。それと、農地を購入して今年から稲作の耕地面積を増やそうと考えています。まわりの人に「止めといたら」なんて言われるんですけど、これからは、いろんなことにも挑戦していきたいと思っています。

農業者年金から 現況届のお知らせ

『現況届は忘れずに 提出を』

**現況届は、年金を受給するために
必要な毎年の手続きです。**

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給されている方は、現況届をあなたの住所地の市町村役場にある農業委員会に必ず提出してください。

- ◆現況届が届く時期は・・・
現況届の用紙は、5月末頃に直接受給者ご本人あてに送付します。
- ◆現況届の提出時期は
現況届は、6月中に農業委員会に提出してください。

- ◆現況届の提出を忘れると・・・
現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。
- ①経営移譲年金・特例付加年金を受給している方

受給者ご本人が、農地等を取得するなどして農業を再開していないこと（初めて現況届を提出される方の

場合は、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲（経営継承）の相手方に変更していること）などをお確かめのうえ、現況届に署名・記入して6月中に農業委員会に提出し内容の確認を受けてください。
※支給停止事由については、現況届の裏面をご確認ください。

- ②農業者老齢年金を受給している方
受給者ご本人が、現況届に署名・記入して、6月中に農業委員会に提出してください。

※（注）前記の①又は②において、受給者ご本人が署名・記入することが困難な場合は、代理人（家族等）が署名・記入を行い、併せて代理人のご住所・氏名・電話番号も記入してください。

- ◇お問い合わせ
農業者年金に関するご相談は、農業委員会又は、農業者年金基金にお気軽にお問い合わせください

- 佐用町農業委員会
電話82・0667
- 農業者年金基金
電話03・3502・3942

◇農地に関するご相談はお気軽に農業委員会までご連絡ください。

電話82・0667

全国農業新聞

◇農業者の視点で農業者年金をはじめ、暮らしに役立つ情報をお届けします。

- ◎発行日 毎週金曜日（月4回）
- ◎購読料 月額600円（税込み）
- ◎発行元 全国農業会議所
- ◎全国農業新聞を読んで、農業者年金を上手に受給しましょう。
- ※購読の申し込みは『佐用町農業委員会』へお気軽にご連絡ください。

無断転用には罰則金があります

農地を農地以外の目的に使用する場合、必ず農業委員会にご相談ください。

農地法では違反転用の場合、3年以下の懲役、または300万円以下の罰金になります。ご注意ください。

◆農業委員会総会は 原則として、毎月20日です。

許可申請締め切り

◆農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

6月の委員会分については、5月31日（金）が締め切りです。

編集後記

春を告げる桜の花も散り始め、農繁期へ突入する季節となってきました。

さて世の中は、日本がTPP参加という安倍総理の発表があり、日本の重要農産物を聖域として関税撤廃の例外にするよう要求をしています。先に参加した国々の利害があり抵抗は当然あるのではないのでしょうか。何はともあれ、日本の農業の大変な変換期にあります。

日本の農業の未来に向けて、小さな農業また、漁業、国土、治水の保全のためにも日本の農業が、守られる事を祈ります。私たちも最善の努力をしていきます。

編集委員 阿曾則康

編集委員会

- 委員長 森崎文和
- 副委員長 衣本利美
- 委員 江見勝二
- 委員 長田政俊
- 委員 保田實
- 委員 阿曾則康
- 委員 直木敏之
- 委員 舟引進八